

議 長 日程第8「議案第31号令和3年度松田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第31号令和3年度松田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）。令和3年度松田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ220万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,186万9,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。
令和3年6月2日提出、松田町長 本山博幸。よろしくお願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

環境上下水道課長 議案第31号令和3年度松田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして御説明をさせていただきます。

初めに1ページでございます。今回補正予算につきましては、歳入歳出予算の補正、地方債の補正で220万円を減額するものでございます。

次に3ページでございます。第2表地方債の補正でございます。公共下水道事業につきましては、普通交付税基礎通知により算出した下水道事業特別措置分の限度額が100万円減額となったことに伴い、限度額を3,850万円に変更するものでございます。酒匂川流域下水道事業につきましては、令和2年度への増額補正対応により120万円減額したことに伴い、限度額を340万円に変更するものでございます。

続きまして、10、11ページでございます。歳入でございます。町債、町債、目、下水道事業債でございます。今御説明いたしました第2表地方債の補正と同じ内容で、公共下水道事業債につきましては限度額が減額になったものでございます。酒匂川流域下水道事業債につきましては、令和2年度に120万円減

額をしたものでございます。

続きまして、12、13ページでございます。歳出でございます。款3流域下水道事業費につきましては、酒匂川流域下水道事業建設費負担金につきまして98万7,000円を減額するものでございます。こちらは令和2年度の3月補正にて125万7,000円を持っていった分につきまして減額によるものと、当事業にかかります単独事業分27万円につきまして、当初予算積算時以降に増額が示されましたので、その分を増額させていただいたものでございます。公債費につきましては、下水道事業債特別措置分の限度額が100万円減額となっておりますので、財源補正を行うものでございます。予備費につきましては121万3,000円を減額し、合計138万5,000円となっております。

最後に14ページでございます。地方債の前々年度末並びに前年度末における現在高及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

6 番 井 上 1点ですね、分からないんですけれども、ページ12ページの財源内訳、4番、款の4の公債費です。ここですね、公債費というのはもう既に借りた起債に対する返済、償還分ですよ。財源内訳としてそこで町債が100万円減額で、その不足した分を一般財源で100万円プラスというふうな財源内訳というのはあり得るのか。先ほど3ページの地方債補正の中で交付税措置分の減額によると。交付税措置分の限度額の変更によって100万円公共下水道事業債が減るという説明は理解できましたけれども、そうすると、そこの元の起債が、公共下水道事業債が公債費という元利償還金のうちの元金の償還分に充当をしていたという説明というのはちょっと理解ができませんので、再度説明をお願いいたします。

環境上下水道課長 この件につきましては、毎年交付税の算定を行ってると思うんですが、その中でこの特例措置分について…（「ちょっとはっきり。もうちょっと聞こえるように。」の声あり）毎年ですね、普通交付税の算定を年度当初行ってると思うんですが、その中で特例措置分につきまして100万円ずれてるというのがち

よつと判明しまして、それについてここで財源の補正をさせていただくものでございます。

6 番 井 上 今何か、普通交付税の算定ですね、今、7月…前は7月ぐらいにやってたんですけども、その算定という意味ですかね。それが、今何か説明はずれてるといのがよく分からないですし、その部分は一般会計の部分の普通交付税という意味でいいわけですよ。そうすると、そこの一般会計から下水道への繰出金というのは出てますけども、それはもう下水道の一般財源というふうな理解になると思うんですけども。そういった部分で再度お願いをいたします。

環境上下水道課長 交付税は当然一般会計の交付税の算定の中で、この下水道の特例措置分に関する部分のこの100万円の認識誤りというか、そういう部分が見つかりましたので…（「ちょっと今、そこら辺がはっきり分からないんですよ。」の声あり）

町 長 認識誤りとかそうじゃなくて、あのときはさ、何ていうかな、まず補正予算じゃなくて、まず一般財…一番初めに当初予算があるじゃないか。その後、年度末ぎりぎりになってこういうふうにしたほうが来年度に得するからということとでさ、やったわけよ。それで、やった後もまた精算したらこれが出てくるんだから、ずれてるに決まってるわけよ。ね。途中あれをやったから借金も公債費も増やさなくていいことになったんで、一般財減った。だから、その分、一般財を使わなければいけないから予備費が減った、そういう説明で終わりじゃん。難しくないよ。

環境上下水道課長 令和2年度中に措置をしたことによって…（「何の措置したの。」の声あり）すみません。前倒しして借りた分についてでございます。それについて精算したらこのような形になったということで、このような財源補正をしております。

6 番 井 上 それは令和2年度中に期前という起債の前貸しをしたという話ですか。じゃあ、それは令和2年度の出納整理期間の中で、その起債前貸しを最終的に本債の部分で調整できる話じゃないんですか。それが何でこの令和3年度の補正予算まで影響してくるのがちょっと理解できませんが、いかがでしょうか。それとも繰越しと何か…これは繰越しと違うよね。

町 長 すみません、何でも覚えているわけじゃないんですけどもね。まず、当初

予算のタイミングではですね、挙げさせてもらった数字があったんですけども、その後、流域下水道のこの担当者さんの…（「3年度の当初予算。」の声あり）
そうそう、そのとおりです、おっしゃるとおり。令和3年度の当初予算で組んだ後、後にですね、たしか、説明はどのタイミングだったかあれですけど、皆さん方に説明申し上げたかと思うんですけども、流域下水の中で最終的に今お金を、資金を今のうち借りたり調整することによって来年度の負担が減るよと。また、借りの利率…利率だったかな、何かプラスに働くので、そうさせていただきますという流れがあって現在に至ってるところです。その手続を取ったおかげでですね、令和3年度の当初予算の後、その手続の後のこの今回先にやった分をここで補正をさせていただくと、そういった流れだというふうに私はちょっと理解をしてました。以上です。

6 番 井 上 ちよっとよく分かりませんので、ここはですね、財源内訳に関する質問だけです。後ほどですね、担当のほうから説明を、詳細な説明を受けたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

議 長 ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。討論に入ります。

（「省略」の声あり）

討論を省略して、採決を行って御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認め、討論を省略し、採決を行います。議案第31号令和3年度松田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議 長 以上で本日予定しました日程の全てが終了しましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。この後、昼食を取っていただき、議会全員協議会を開催しますので、議員及び町長以下職員は午後1時までには大会議室にお集まりください。

今後の日程についてお知らせします。明日6月4日、総務文教常任委員会は委員長の指示に従って、午前9時から大会議室で付託された議案第24号の審査をお願いします。産業厚生常任委員会は委員長の指示に従って、午後1時から大会議室で付託された議案第25号と議案第26号の審査をお願いいたします。6月5日と6日は休会とします。6月7日は午前9時より本会議を開きますので、定刻まで御参集ください。なお、6月4日、委員会審査の時間を設けておりますが、この時間が足りない場合には6月7日にずれ込む可能性もありますので、その辺はお含み置きをお願いいたします。

本日は御苦労さまでした。

(11時55分)